公　告

諸事項

有権者申出方

元当局所属公証人秋山壽延の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から６か月以内に当局に申し出て下さい。

平成26年７月28日　　東京法務局

元当局所属公証人山田利夫の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から６か月以内に当局に申し出て下さい。

平成26年７月28日　　東京法務局

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。

１．供託者の商号　ロベコ・インスティチューショナル・アセット・マネジメントＢ．Ｖ．
２．住所　東京都千代田区大手町１－５－１　大手町ファーストスクエア　ウエストタワー19階（旧住所：東京都港区愛宕２－５－１　愛宕グリーンヒルズ　ＭＯＲＩタワー17階）
３．代表者の氏名　日本における代表者　黒岩喜久男
４．取戻しをしようとする営業保証金の額　5,000,000円
５．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第1161号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成27年１月28日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。

平成26年７月28日

関東財務局長　細田　　隆

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。

１．供託者の商号　株式会社ストラテジックパートナーズ・インベストメント
２．住所　東京都中央区銀座１―15―７
３．代表者の氏名　代表取締役　黒瀬　幹夫
４．取戻しをしようとする営業保証金の額　5,000,000円
５．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第1687号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成27年１月28日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。

平成26年７月28日

関東財務局長　細田　　隆

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。

１．供託者の商号　ブリッジアセットマネジメント株式会社
２．住所　東京都港区元麻布３－２―21
３．代表者の氏名　代表取締役　マハムド・アハメッド・サイエド・モハメッド・アブデルハリム
４．取戻しをしようとする営業保証金の額　5,000,000円
５．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第1774号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成27年１月28日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。

平成26年７月28日

関東財務局長　細田　　隆

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。

１．供託者の名称　大貫聡一郎(インターセイブ)
２．住所　埼玉県新座市野寺１―11―２　ひばりヶ丘ダイヤモンドマンション104
３．代表者の氏名　大貫聡一郎
４．取戻しをしようとする営業保証金の額　5,000,000円
５．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第2332号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成27年１月28日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。

平成26年７月28日

関東財務局長　細田　　隆

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。

１．供託者の商号　株式会社ＴＴＫパートナース
２．住所　東京都文京区湯島１－９―15
３．代表者の氏名　代表取締役　堤　　智章
４．取戻しをしようとする営業保証金の額　5,000,000円
５．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第2427号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成27年１月28日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。

平成26年７月28日

関東財務局長　細田　　隆

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。

１．供託者の商号　システムトレード投資顧問株式会社
２．住所　東京都千代田区鍛冶町２―７―３　稲垣ビル５階
３．代表者の氏名　代表取締役　湯川　公治
４．取戻しをしようとする営業保証金の額　5,000,000円
５．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第2438号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成27年１月28日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。

平成26年７月28日

関東財務局長　細田　　隆

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。

１．供託者の商号　フィナンシャル・インサイツ・アドバイザリー株式会社
２．住所　東京都港区赤坂７－９－４　赤坂Vetoro３階
３．代表者の氏名　代表取締役　西田　　誠
４．取戻しをしようとする営業保証金の額　5,000,000円
５．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第2578号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成27年１月28日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。

平成26年７月28日

関東財務局長　細田　　隆

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。

１．供託者の商号　日本船舶投資促進株式会社
２．住所　東京都中央区八重洲２－４－１　常和八重洲ビル５階
３．代表者の氏名　代表取締役社長　川戸　　忍